



令和2年6月26日

内閣府沖縄振興局

令和元年度の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業に取り組んでいます。令和元年度からは新規事業として、通常の居場所よりも手厚い支援を必要とする子供への支援を目的とした「拠点型子供の居場所」及びおおむね18歳以下の妊産婦への手厚い支援を目的とした「若年妊産婦の居場所」の運営支援を実施しています。

本事業の令和元年度分の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

※平成30年度と比べた増加等の状況は別紙1参照。

1. 子供の貧困対策支援員

子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、子供の就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施することを目的として、本事業により、沖縄県の市町村に支援員を配置しています。

合計 118人 (29市町村) (詳細は別紙2参照)

※平成30年度から1人増。令和2年度は119人(29市町村)の見込み。

<配置先>

	市町村役場 (福祉部門)	教育委員会・ 学校	その他 (居場所、 社会福祉協議会等)	合計
人数	73	41	4	118

<資格を有する支援員数：100人>

(資格例)

教員免許、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、
臨床心理士・臨床発達心理士など心理系資格 など

<実務経験のある支援員数：113人>

(実務経験例)

行政(福祉)、福祉(施設・相談支援など)、教員、スクールソーシャルワーカー、
スクールカウンセラー など

<支援を受けた人数>

合計：6,371人(子供やその保護者等の実人数)

※平成30年度から588人増

<支援を受けた世帯数>

3,641 世帯

※平成 30 年度から 226 世帯増

<支援開始時の子供の在籍状況>

	未就学児童	小学校	中学校	高校	大学	その他の学校	在籍していない	不明	合計
人数	283	2,479	1,932	242	0	15	58	12	5,021
割合	5.6%	49.4%	38.5%	4.8%	0.0%	0.3%	1.2%	0.2%	100%

<支援開始時の生活保護・就学援助^(※)の受給の有無>

	両方受給	生活保護のみ受給	就学援助のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数	547	107	1,636	858	493	3,641
割合	15.0%	2.9%	44.9%	23.6%	13.5%	100%

※経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

<支援した子供やその保護者等をつないだ場所^(※1)>

	居場所	市町村役場	学校・教育委員会	ハローワーク	児童相談所	社会福祉協議会等	医療機関	弁護士	その他 (フードバンク等)	合計 (延べ数)
世帯数	1,295	573	1,074	29	56	128	76	13	273	3,517
割合 ^(※2)	35.6%	15.7%	29.5%	0.8%	1.5%	3.5%	2.1%	0.4%	7.5%	-
人数	1,653	833	1,119	30	126	234	101	18	437	4,551
割合 ^(※2)	25.9%	13.1%	17.6%	0.5%	2.0%	3.7%	1.6%	0.3%	6.9%	-

※1 複数回答

※2 支援を受けた世帯数 (3,641 世帯) 及び支援を受けた人数 (6,371 人) に対する割合。

2. 子供の居場所

地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を受けながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所の運営を支援しています。本事業の特色としては、食事の提供や夜間の送迎などにも対応を可能としております。(居場所の運営支援の例は別紙 3 参照)

合計 156 箇所 (26 市町村、沖縄県) (詳細は別紙 2 参照)

※平成 30 年度から 12 箇所増。令和 2 年度は 162 箇所 (27 市町村、沖縄県) の見込み。

※上記箇所数には、「拠点型子供の居場所」及び「若年妊産婦の居場所」が含まれる。

※南風原町の「拠点型子供の居場所」及び「若年妊産婦の居場所」は同一の場所で支援を実施しているため、1 箇所として計上している。

<実施内容^(※)>

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等	ソーシャルワーク	若年妊産婦の支援
箇所数	144	155	125	88	12	3

※複数の活動を実施する居場所がある。

<施設の種類>

民間施設、児童館、公民館、学校 など

<開所日数>

	～年 50 日	年 51 日～ 100 日	年 101 日～ 150 日	年 151 日～	合計
箇所数	42	14	27	73	156

※年度途中から開所した居場所も含まれている。

<開所時間帯 (※) >

	午前(～12時)	午後(12時～19時)	夜間(19時～)
箇所数	95	147	63

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

<利用者延べ人数>

310,079 人 (うち、19 時以降:73,046 人)

※平成 30 年度から 11,319 人増 (うち、19 時以降:389 人増)

<平均利用者数>

約 13 人 (1 居場所における 1 日の平均利用者数)

<活動の具体例> (詳細は別紙 4 参照)

事例①: 高校に通う若年妊産婦について、令和元年度から新たに実施した若年妊産婦の居場所や支援員が本人の気持ちに寄り添いながら関係機関と協力して育児支援・学習支援等を実施した結果、母子ともに生活が好転した。

事例②: ネグレクトの状態にある子供達について、令和元年度から新たに実施した社会福祉の専門家による手厚い支援を行う拠点型子供の居場所や支援員による支援を実施したことで、子供達の登園・登校が可能となった他、中学生については、兄弟の世話の負担が軽減され、無事、高校に合格できた。

事例③: 不登校であった生徒について、居場所や学校が連携して登校支援や学習支援を行った結果、無事、本人が希望する高校に合格することができた。また、経済的に困窮していた生徒の世帯について、関係機関による支援が実施された。

事例④: 母親に持病があり、父親が働きながら子育てと家事を担っていたことから、子育ての手薄化が懸念された家庭状況が不安定な世帯について、居場所や学校等複数の機関が連携して子供達への支援を実施し、母親の通院と父親の就労が維持された。

【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局事業振興室

渡辺、鈴木、須藤、金城、名護

電話: 03-6257-1661

FAX: 03-3581-0952

令和元年度の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について
(前年度実施状況からの増加状況等)

本事業の実施状況について、前年度（平成 30 年度）からの増減等の状況は以下のとおりです。

1. 子供の貧困対策支援員

○支援員数

	令和元年度	平成 30 年度	増△減
支援員数	118 人 (29 市町村)	117 人 (29 市町村)	1 人
うち、資格を有する者	100 人	97 人	3 人
うち、実務経験のある者	113 人	104 人	9 人

○支援員の配置先

	令和元年度	平成 30 年度	増△減
市町村役場（福祉部門）	73 人	62 人	11 人
教育委員会・学校	41 人	41 人	増減なし
その他（居場所、社会福祉協議会等）	4 人	14 人	△10 人

○支援を受けた世帯数及び人数

	令和元年度	平成 30 年度	増△減
支援を受けた世帯数	3,641 世帯	3,415 世帯	226 世帯
支援を受けた人数	6,371 人	5,783 人	588 人
うち、子供 （うち、若年妊産婦）	5,021 人 (32 人)	4,778 人 (－)	243 人 (32 人)
うち、その保護者等※	1,350 人	1,005 人	345 人

※支援された子供の祖父母、兄弟を含む

2. 子供の居場所

○居場所の数

	令和元年度	平成 30 年度	増△減
居場所の数（合計）	156 箇所※ ₁ （26 市町村、県）	144 箇所 （26 市町村、県）	12 箇所
従来型の居場所の数	142 箇所 （26 市町村、県）	144 箇所※ ₂ （26 市町村、県）	△ 2 箇所
拠点型の居場所の数	12 箇所 （7 市町、県）	—	12 箇所
若年妊産婦の居場所 の数	3 箇所 （3 市町）	—	3 箇所

※₁ 令和元年度の居場所の総数については、「拠点型子供の居場所」及び「若年妊産婦の居場所」を同一の場所で実施している場合は 1 箇所として計上しているため、「従来型の居場所」「拠点型の居場所」「若年妊産婦の居場所」の箇所数の合計値と一致しない。

※₂ 平成 30 年度の「従来型の居場所」の箇所数には、令和元年度に「拠点型の居場所」「若年妊産婦の居場所」へ移行する居場所を含む。

○実施内容

	令和元年度	平成 30 年度	増△減
食事支援	144 箇所	122 箇所	22 箇所
生活指導	155 箇所	137 箇所	18 箇所
学習支援	125 箇所	125 箇所	増減なし
キャリア形成支援等	88 箇所	83 箇所	5 箇所
ソーシャルワーク	12 箇所	—	12 箇所
若年妊産婦への支援	3 箇所	—	3 箇所

※複数の活動を実施する居場所がある。

○開所日数

	令和元年度	平成 30 年度	増△減
～ 年 50 日	42 箇所	37 箇所	5 箇所
年 51 日 ～ 年 100 日	14 箇所	17 箇所	△ 3 箇所
年 101 日 ～ 年 150 日	27 箇所	21 箇所	6 箇所
年 151 日 ～	73 箇所	69 箇所	4 箇所

※年度途中から開所した居場所を含む。

○開所時間帯

	令和元年度	平成 30 年度	増△減
午前（～12 時）	95 箇所	82 箇所	13 箇所
午後（12 時～19 時）	147 箇所	136 箇所	11 箇所
夜間（19 時～）	63 箇所	71 箇所	△ 8 箇所

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

○利用者数

	令和元年度	平成 30 年度	増△減
利用者数（延べ人数）	310,079 人	298,760 人	11,319 人
うち、19 時以降	73,046 人	72,657 人	389 人
1 箇所当たり平均人数	約 13 人	約 14 人	△1 人

市町村等別の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況

市町村等	支援員の配置(注1)				子供の居場所の運営支援(注1)						
	配置 人	配置先			箇所	実施内容(注3)					
		市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他(注2)		食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形 成支援等	ソーシャル ワーク	若年妊産 婦への支 援
那覇市	26	8	18	0	23	21	23	20	18	2	-
宜野湾市	6	6	0	0	9	9	9	2	7	-	-
石垣市	2	2	0	0	5	5	5	4	3	1	1
浦添市	11	11	0	0	17	17	17	13	5	-	-
名護市	6	6	0	0	2	2	2	1	1	-	-
糸満市	7	7	0	0	7	7	7	4	4	2	-
沖縄市	16	7	9	0	33	27	33	27	9	3	1
豊見城市	4	4	0	0	5	5	5	5	4	-	-
うるま市	9	5	4	0	11	11	11	11	5	1	-
宮古島市	2	2	0	0	7	7	7	5	5	-	-
南城市	4	0	4	0	3	3	3	3	3	-	-
国頭村	1	0	1	0	2	2	1	2	0	-	-
大宜味村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	-	-
東村	1	0	0	1	1	1	1	1	1	-	-
今帰仁村	1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-
本部町	1	1	0	0	-	-	-	-	-	-	-
恩納村	2	0	2	0	-	-	-	-	-	-	-
宜野座村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	-	-
金武町	1	1	0	0	1	1	1	1	0	1	-
読谷村	1	1	0	0	1	1	1	1	0	-	-
嘉手納町	2	0	2	0	-	-	-	-	-	-	-
北谷町	1	0	0	1	3	3	3	2	1	-	-
北中城村	1	0	1	0	2	2	2	2	0	-	-
中城村	2	2	0	0	3	2	3	3	1	-	-
西原町	2	2	0	0	2	2	2	2	2	-	-
与那原町	2	2	0	0	3	3	2	3	2	-	-
南風原町(注4)	2	2	0	0	2	2	2	1	2	1	1
南大東村	-	-	-	-	2	0	2	0	2	-	-
伊平屋村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	-	-
八重瀬町	2	0	0	2	1	1	1	1	1	-	-
沖縄県	-	-	-	-	9	7	9	8	9	1	-
合計	118	73	41	4	157	144	155	125	88	12	3

注1: 支援員の人数、子供の居場所の箇所数は、令和2年3月31日時点。

注2: 支援員の配置先の「その他」は、居場所、社会福祉協議会等である。

注3: 複数の活動を実施する居場所がある。

注4: 南風原町の居場所の箇所数には、「拠点型子供の居場所」及び「若年妊産婦の居場所」を実施している居場所1箇所が含まれる。

居場所の運営支援の例①

子どもの包括的自立支援

kukulu

(那覇市)



不登校・引きこもりの状態にある子供達に、食事支援や学習支援の他、キャリア形成等支援やソーシャルワークを実施。安心して過ごし、自己肯定感を育み、学ぶことのできる居場所を提供している。

子どもホッ！とステーション

(石垣市)



複合的な課題を抱える子供達に対して、調理実習や農作物の植え付け収穫等の体験型キャリア形成支援、社会福祉士等専門職によるソーシャルワークを行い、子供達とその家庭への支援を行っている。

グッドモーニングカフェ

(宜野湾市)



子供達が朝食を取る習慣の定着と単身高齢者世帯の孤食解消を目的に、朝食の提供を行う居場所。支援が必要な子供達は誰でも広く受け入れている。近隣地域の方々との交流の場にもなっている。

スマイル☆キッズルーム

(国頭村)



おやつの提供や家庭学習のサポートを行い、週1回のおやつ作りや親子そば作り体験等も実施。子どもたちが毎日楽しく安心して過ごせる居場所作りを行っている。

居場所の運営支援の例②

沖縄県助産師会
母子未来センター（沖縄市）



様々な困難を抱える若年妊産婦を対象に、助産師等が妊娠・出産・育児に関する相談対応や自立支援として、学習支援やキャリア形成支援、就労支援等を実施している。

ゆいと

（糸満市）



家庭環境に問題を抱えている子供達や家庭学習の定着が乏しい子供達を受け入れ、学校の課題や受験対策など子供達それぞれに合わせた支援を実施し、就学継続にも必要な「やり抜く力」をサポートする。

夢ハウスきん

（金武町）



様々な困難を抱えている子供達に対して軽食提供、共同調理等の食事支援や講演会、ワークショップ等のキャリア形成支援等を実施している居場所。これらの支援を通じ自立を促す。

南部商業高等学校
サポートルーム「LUNA」

（八重瀬町）



不登校・中途退学の未然防止等を目的として設置されたサポートルーム。放課後の校内カフェや、放課後勉強会等による学習支援を実施。生徒が安心できる場所を提供し、就学継続を支援している。

事例① 育児・出産に関する手厚い支援

ポイント: 高校に通う若年妊産婦について、令和元年度から新たに実施した若年妊産婦の居場所や支援員が本人の気持ちに寄り添いながら関係機関と協力して育児支援・学習支援等を実施した結果、母子ともに生活が好転した。

1. 支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者(本人)は、18歳の高校生。夫と0歳の子と生活していた。 本人に持病があることや、子が生後2ヶ月で入院したことから、母子ともに通院。 	
2. 対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> 母子に対する食事支援を行うとともに、育児指導や調理実習による離乳食調理指導など、自立的に育児ができるよう支援した。 就学支援や自動車学校通学支援(通学時の託児について相談)などを実施した。 電話やアプリを活用し、24時間体制で家族問題などの相談に対応した。
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援機関で就労相談を受けた他、企業実習体験を受け入れるなどした。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> 自立した生活が送れるよう、行政サービス利用のための手続き支援などを行うとともに、本人の話を傾聴し、落ち着いた状況で育児相談を受けられるよう努めた。
3. 支援結果	<ul style="list-style-type: none"> 無事、高校を卒業し、自動車運転免許を取得することができた。 離乳食を手作りするようになるなど、支援前よりも前向きに育児をするようになった。 行政機関に自ら相談し、必要な支援のための手続きができるようになった。 	

事例② 手厚い支援が必要な子供への支援(ネグレクト・登校支援)

ポイント: ネグレクトの状態にある子供達について、令和元年度から新たに実施した社会福祉の専門家による手厚い支援を行う拠点型子供の居場所や支援員による支援を実施したことで、子供達の登園・登校が可能となった他、中学生については、兄弟の世話の負担が軽減され、無事、高校に合格できた。

1. 支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> 子供5人(中学生1名、小学生1名、保育園3名)の母子家庭。 母親は就労するも飲酒や精神的疾患のため不安定で、子供達は入浴できていない、中学生が兄弟の面倒をみており登校できていないなど、ネグレクトの状態にあった。 	
2. 対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> 登校支援、朝食提供や入浴支援、居場所での衣服の洗濯支援を行った。
	保育園	<ul style="list-style-type: none"> 保育園児3名に対する入浴支援を行い、登園当初は朝食提供も行っていった。
	学校	<ul style="list-style-type: none"> 小学生へはスクールカウンセラーへ繋ぐなど丁寧な関わりをもった支援をし、中学生へは他機関と連携をし、進路の相談に乗るなどの支援をした。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> 学校、保育園、居場所との連携を密にし、支援体制を整えた。 生活保護等の申請手続きを支援するとともに、生活保護受給開始までのフードバンク利用を支援した。
3. 支援結果	<ul style="list-style-type: none"> 子供達が朝食づくりや入浴を自ら行えるようになり、登園・登校も可能になった。 中学生は兄弟への支援実施で、世話の負担が軽減し、無事、高校に合格できた。 生活保護の申請が認められ、生活の改善が見られるようになった。 	

事例③ 手厚い支援が必要な子供への支援(不登校・生活支援)

ポイント:不登校であった生徒について、居場所や学校が連携して登校支援や学習支援を行った結果、無事、本人が希望する高校に合格することができた。また、経済的に困窮していた生徒の世帯について、関係機関による支援が実施された。

1. 支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・母親、中学生(本人)の母子家庭。 ・世帯の経済状況は、準要保護で、家賃、光熱費滞納があり、借金がある。 ・本人が突然、学校に行きたくないと言いだめたため、支援が開始された。 	
2. 対応	居場所	・高校受験の目標を設定し、学習支援を中心に支援を実施した。
	関係機関	・社会福祉協議会が家計状況に応じた経済的支援を行った他、家庭状況にあった仕事に就けるよう就労支援機関が就労相談や求人情報提供などを行った。
	学校	・別室登校を認め、児童・生徒の学校生活や学習をサポートする支援員が本人の気持ちに寄り添い、学習・登校支援を行った。
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・登校・学習支援を行った他、学校との情報共有や居場所(無料塾)、関係機関への繋ぎ、同行を実施した。 ・家庭訪問や電話連絡を実施し、保護者の気持ちにも寄り添う支援を行った。
3. 支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所などで学習支援を受けたことで、無事、希望する高校へ合格できた。 ・家賃滞納により退去命令が出ていたが、関係機関の援助により退去を免れた。 	

事例④ 支援員等が関係機関と連携した家庭への支援

ポイント:母親に持病があり、父親が働きながら子育てと家事を担っていたことから、子育ての手薄化が懸念された家庭状況が不安定な世帯について、居場所や学校等複数の機関が連携して子供達への支援を実施し、母親の通院と父親の就労が維持された。

1. 支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・母親には精神疾患があり、父親が働きながら3人の子育てと家事を担っていた。 ・病状悪化による母親の入院と、これによる子育ての手薄化が懸念されていた。 	
2. 対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所への送迎支援を行いながら、保護者や学校担任と情報共有を行った。 ・食事支援や学習支援、入浴支援を実施するなど、父親の負担軽減に努めた。
	学校	・子供達の居場所利用を検討するため、学校管理者の協力で、支援担当者会議※を開催した。※学校長、教頭、担任、居場所管理者、子ども支援員、コミュニティソーシャルワーカー(社会・地域福祉の取組を進めるためのソーシャルワークスタッフ)、保護者(父)、子(3名)が参加
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長に対して支援担当者会議の開催を要請した。 ・居場所への繋ぎや、学校、民生委員、居場所管理者との情報共有を実施した。
3. 支援結果	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員等関係者が連携して支援した結果、2週間に1度の通院ができるなど母親が治療に専念できた他、父親も仕事を継続しながら子育てを続けることができた。 	